

令和6年 第11回嵐山町教育委員会定例会会議録

招集期日	令和6年11月12日		開会場所	玉ノ岡中学校 図書室		
開閉の日時及び宣告者	開会	令和6年11月18日	午前	午後 9時30分	教育長 下村 治	
	閉会	令和6年11月18日	午前	午後 11時46分	教育長 下村 治	
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	出席・欠席	4	村田弘子	出席・欠席
	2	船戸美津子	出席・欠席	5	下村治	出席・欠席
	3	中澤恵利	出席・欠席			
委員外出席者	高橋教育総務課長 根岸副課長 尾針副課長 新井副課長 神田指導主事			書記	根岸副課長	
傍聴人	有( )人・無( )					

会議日程

日程 1	令和6年第10回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について
日程 2	教育長報告
日程 3	議題
	議案第32号 嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて
	議案第33号 嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について
日程 4	協議事項
日程 5	連絡・報告事項
	① 準要保護児童生徒の認定について
	② 文化事業の後援について
	③ その他
日程 6	その他

会議の進行状況

会議事件名	てん末	
開会	教育長	午前9時30分開会を宣言する。
日程1 令和6年第10回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について	教育長	令和6年第10回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。船戸委員により署名する。
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。
	教育長	委員に諮るが、特になし。
日程3 議題		議題に入る前に、授業の様子を見学する。
	教育長	議案第32号 嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて
	高橋課長	嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。
	教育長	議案第33号 嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について
	新井副課長	嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。

日程 5  
連絡・報告事項

教育長	連絡・報告事項について
根岸副課長	①準要保護児童生徒の認定について、報告する。
教育長	②文化事業の後援について
教育長	その他について
尾針副課長	③学校統合関係について、12月に説明会を実施予定であることを連絡する。また、新校の学校名募集について報告する。
嶋本教育長職務代理	新校の学校名募集は、タブレットで投票できるようになっているが、学校には紙でも配布しているか。
尾針副課長	マチコミで募集のお知らせを流し、そこから児童生徒や保護者は応募フォームに入れるようになっている。学校と相談して紙ではなくタブレットで投票できるようにした。
村田委員	担任の先生等から、児童生徒への応募の働きかけは。応募は町内在住者に限るのか。
尾針副課長	会議には学校の先生も参加しているので、積極的に応募を働きかけて欲しい、と話した。応募は町内に限らず、既に町外から応募がある。
村田委員	タブレットのみでは応募のハードルが高いのかもしれない。
船戸委員	低学年など、応募用紙を配付すれば、書く子もいるのでは。
教育長	GIGAタブレットでの応募は、集計しやすい利点がある。低学年には応募用紙を配布するなど、考えていきたい。
尾針副課長	公共施設に応募用紙を置く、嵐山町のラインでお知らせを流す、は実施している。
高橋課長	嵐山町のラインも、どこかで再度流す等を検討したい。
教育長	④町の無形文化財について、報告する。
教育長	⑤学校給食運営委員会について、連絡する。
中澤委員	給食費の改正案は出ているか。
教育長	5案出ている。
中澤委員	給食費を値上げして、品数が戻ったとしても、残食が多いのはどうか。
嶋本教育長職務代理	食べる時間がなくて残す児童もいる。
村田委員	家庭ではゆっくり食べているので、給食の時間内に食べきれない児童もいる。入学前の準備で、給食は限られた時間内に食べる、ということを家庭で教える必要があると思う。
神田指導主事	嫌いな食材が入っている場合は食べず、帰宅後に自分の好きなものを食べるからよい、という児童生徒もいる。
村田委員	今はコンビニ等で自由に好きなものを買え、食べることができる。学校給食では個人の好みに関係なくメニューが決められ、提供されたものを食べる。これに慣れるよう、家庭での教育が必要なのでは。

日程 6 その他	教育長	その他、委員に諮る。
	教育長	次回の日程は決まっているので、1月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	1月定例会は1月21日9時30分開会することに決定する。場所は後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時46分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 6年12月16日
	教育長	下 村 浩
	委員	中澤 恵利

